

建築基準法関係の手数料

確認、完了検査及び中間検査申請手数料

R7.4.1～

区 分		手 数 料 の 額				
		確認申請	完了検査申請		中間検査申請	
床面積の合計			中間検査無し	中間検査有り		
建 築 物	A	30㎡	9,000円	14,000円	12,000円	13,000円
	30㎡ < A	100㎡	17,000円	16,000円	15,000円	16,000円
	100㎡ < A	200㎡	34,000円	22,000円	20,000円	20,000円
	200㎡ < A	500㎡	38,000円	29,000円	28,000円	28,000円
	500㎡ < A	1,000㎡	51,000円	49,000円	46,000円	45,000円
	1,000㎡ < A	2,000㎡	71,000円	67,000円	63,000円	60,000円
	2,000㎡ < A	10,000㎡	212,000円	157,000円	151,000円	135,000円
	10,000㎡ < A	50,000㎡	333,000円	241,000円	235,000円	209,000円
	50,000㎡ < A		647,000円	488,000円	482,000円	427,000円
建築設備 (昇降機)			14,000円	18,000円		
	計画変更		7,000円			
建築設備 (小荷物専用昇降機)			7,000円	11,000円		
	計画変更		4,000円			
工作物			12,000円	13,000円		
	計画変更		6,000円			

備考 上の表の建築物に係る床面積の合計は、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ定める面積について算定します。

【確認申請手数料】

建築物を建築する場合(計画変更及び移転を除く。)は、その建築する部分の床面積

確認を受けた建築物の計画の変更をして建築物を建築する場合(移転を除く。)は、その計画の変更をする部分の床面積の2分の1(床面積の増加する部分は、その増加する部分の床面積)

建築物を移転、大規模の修繕若しくは大規模の模様替又は用途変更する場合(計画変更を除く。)は、その移転、修繕、模様替又は用途変更をする部分の床面積の2分の1

確認を受けた建築物の計画の変更をして建築物を移転、大規模の修繕若しくは大規模の模様替又は用途変更する場合は、その計画の変更をする部分の床面積の2分の1

【完了検査申請手数料】

建築物を建築した場合(移転を除く。)は、その建築した部分の床面積

建築物を移転、又は大規模の修繕若しくは大規模の模様替をした場合は、その移転、修繕又は模様替した部分の床面積の2分の1

【中間検査申請手数料】

中間検査をする部分の床面積

主な許可等の申請手数料

R7.4.1～

区 分			手数料の額
検査済証の交付を受けるまでの建築物等の仮使用認定申請	規模区分	200㎡以内のもの	27,000 円
		200㎡を超えるもの	120,000 円
道路位置指定申請			50,000 円
建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請			27,000 円
建築物の敷地と道路との関係の建築許可申請			33,000 円
公衆便所等の道路内における建築許可申請			33,000 円
道路内における建築認定申請			27,000 円
公共用歩廊等の道路内における建築許可申請			160,000 円
用途地域における建築等許可申請			180,000 円
特殊建築物等の敷地の位置の許可申請			160,000 円
仮設建築物建築許可申請	存続する期間	2月以内	43,000 円
		2月を超え3月以内のもの	60,000 円
		3月を超えるもの	120,000 円
移転の認定申請			27,000 円